

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金の請求はお済みですか？

戦没者の死亡当時のご遺族で、要件に該当する方お一人へ特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で、
- (1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2)戦没者等の子
- (3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)前述(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成27年4月1日～平成30年4月2日
※期間を過ぎると請求することができなくなります。

※裁定後、国債が発行されるまでは請求から約1年～1年半かかります。

問い合わせ先

保健福祉課福祉係
(32)6522

水道メーターの検針にご協力ください

水道料金を算定するために、検針員が水道メーターの検針を行っています。やむを得ず検針ができない場合は、過去の実績から水道使用量を認定して水道料金が請求されます。前回の使用水量と比較することにより、漏水を発見できる場合がありますので、正確かつ効率的な検針ができるようご協力をお願いします。

※メーターボックスは個人の所有物であり、使用者(所有者)が維持・管理をいたしてください。次のご協力ください。

- メーターボックス周辺に車両を駐車したり、物を置かない。
- メーターボックスの中に水や泥が入らないようにする。
- 犬等は出入口や水道メーターから離れた場所につなぐ。
- 降雪時は、検針がしやすいよう除雪をする。

問い合わせ先

建設水道課上下水道管理係
(32)3129

農業振興地域農用地区域からの除外申請を受け付けます

町は、農業振興の基盤となる優良農地の確保・保全のために農業振興地域整備計画で農用地区域を定めています。農用地区域を農地以外の目的に利用する場合は、農業振興地域除外申請の手続きが必要となります。

ただし、申請が全て認められるとは限りません。

受付期間

3月1日(水)～31日(金)
提出書類(書式は御代田町ホームページ)もしくは産業経済課農政係にあります。

- 申請書
- 隣接者同意書
- 確約書
- 地籍図の写し、土地全部事項証明書
- 位置図(住宅地図など)
- 事業計画平面図
- 自己所有地検討結果一覧表
- その他(法人の場合、定款等)

※計画内容等により提出書類が異なりますので、不明な点はお問い合わせください

問い合わせ先

産業経済課農政係
(32)3113

第16回ハローアルソンフィリピンアクティビティー発表の集い

この活動は、高校生や中学生にもフィリピンでの現地生活を体験してもらい、今の生活を見直すとともに、人としての在り方を学んで、感じてもらう会です。高校生や中学生の素直な思いをぜひ聞きたいです。

日時 3月25日(土) 午後1時～

場所 エコールみよた

※入場には協賛金が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

ハローアルソンフィリピン医療を支える会事務局
林歯科診療所(32)3613

下水道終末処理場の脱水汚泥からの放射性物質測定検査結果

検査日 平成28年12月20日

	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
御代田浄化センター脱水汚泥	不検出	不検出	不検出

(検出下限値:20ベクレル/キログラム)

今後も定期的に測定を行い、注視していきます。(検査結果は町ホームページで確認できます。)

問い合わせ先 建設水道課上下水道工務係 (32)3129

参加者募集 町民ゴルフ大会 先着100名(25組)

町民ゴルフの親睦・健康増進・技術やマナーの向上を目的に、町民ゴルフ大会を開催します。この大会は、新ペリア方式(上限なし)で行います。初心者の方が優勝するかもしれません。またお友だちと同じ組にすることもできます。

日程
4月2日(日)

場所

大浅間ゴルフクラブ

参加資格

町内在住・在勤者

参加費

3,000円(事前支払い)

ブレイク

8,000円(当日精算)

申込締め切り

3月14日(火)

※申込用紙はB&G海洋センター窓口にて用意しています。必要事項を記入し、参加費を添えてお申し込みください。(電話受付不可)

※組み合わせは、大会の一週間ほど前に発表します。
申し込み・問い合わせ先
教育委員会社会体育係

(32)6114

参加者募集 第23回町民カーリング大会 町民カーリング教室

体育協会カーリング部では今年も町民カーリング大会と町民カーリング教室を企画しました。親子・友だちで是非参加してみたいかたがです。

「カーリング大会」

日時
3月11日(土)・12日(日)

午前8時30分～

場所

カーリングホールみよた

参加費

大人 3,000円
高校生以下 2,000円

※個人参加も可

「カーリング教室」

日時

3月2日(木)

3月4日(土)

午後7時30分～9時30分

場所

カーリングホールみよた

参加費 無料

持ち物

暖かい服装でキレイな上履き、手袋、帽子を持参してください。

申し込み・問い合わせ先

町民協カーリング部 依田

090-3440-9397

カーリングホールみよた

(32)0019

民事トラブルを簡易迅速な解決に導く4つの手続メニュー

簡易裁判所は、最もアクセシブルな裁判所です。また、少額で軽微な紛争を迅速に解決し、手続案内(法律相談を除く)を実施しています。

- ① 通常訴訟手続
原則として140万円までの請求について判決による終局的な解決を図る。
- ② 少額訴訟手続
60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する手続。
- ③ 民事調停手続
調停委員会が当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる解決を図る手続。
- ④ 支払督促手続
金銭などの支払いを求める請求について裁判所へ出頭することなく、書類審査のみで解決を図る。

※簡易裁判所の民事の手続について知りたい方は裁判所ウェブサイトをご覧ください。
http://www.courts.go.jp/saiban/qa_kansai/index.html

問い合わせ先
長野地方裁判所事務局
総務課庶務係
026-1403-2008

防災 知識 その19

「避難に関する3つの情報」が変更となりました

昨年8月の岩手県岩泉町で発生した台風10号がもたらした水害を教訓とし、避難に関する3つの情報に変更となりましたので、それぞれの言葉の意味について理解しましょう。

- (変更前)
 - 「避難準備情報」
 - 「避難勧告」
 - 「避難指示」
- (変更後)
 - 「避難準備・高齢者等避難開始」
 - 「避難勧告」
 - 「避難指示(緊急)」

を開始してください。

●お年寄りの方、体の不自由な方、小さい子どもがいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方とその避難を支援する方

なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。

○避難勧告
速やかに避難を開始してください。外が危険な場合は、屋内の高いところ(緊急に避難してください)に避難してください。

問い合わせ先 総務課防災情報係 (32)3111